

## 1 web ページの著作権について

社会科の学習「わたしたちの県」の学習で、県内の主な市町村の web ページを検索して、地域の特徴や特産物などを調べる活動を行った。山地・台地・海辺・低地など、地域ごとの特徴をとらえ、そこでくらす人々の工夫や努力について、web ページで公開されていることや集めた資料をもとに、それらが目的をもって制作されていることに気付くことができた。

ほとんどの市町村が、web ページやパンフレットを作成し、地域の特徴を紹介していることを知り、地域のよさを人々に伝えたいと願っていることを実感することができた。誰が制作したものかを確認しながら、その内容を調べることで著作権を意識した学習を展開することができた。また調べたことをワークシートにまとめることで、工夫やよさを感じることもできた。



送られてきた資料を読んだり、撮影してもらったビデオなど様々な「著作物」をみる児童達

## 2 電子メールや電話・FAXなどで質問し、著作物の目的を知る

児童が調べた web ページは、そのほとんどが市町村で作成しているものである。児童は、地域によってはその中に、「茶園」や「直売場」など、電話番号やアドレスが公開されているものがあることに気がついた。電話番号や住所など、個人情報や教えるはいけないことを学習している児童達は、はじめ違和感を感じていたようであったが、各団体が、web ページやパンフレットなどを作成する際、電話番号や住所を公開している理由や、その目的について考えることで、制作する側のねらいに気づくことができた。また制作者が、どのような過程で web ページやパンフレットを制作しているかを考えたり、疑問に思ったことを質問することで、「茶園」や「直売場」などに許可を得ていることを知ることができた。名前や電話番号・住所などを明らかにすることで、人々の関心が高まり、特産物などのよさを理解してもらえるようにしたいという、地域の願いを知ることができた。それにより表されているものを大切にしなければならぬという気持ちを育むことができた。



疑問に思ったことを質問する児童

### 3 パンフレットの製作と著作権

web ページや送付してもらった様々な資料をもとに、児童が、それぞれの地域について紹介するパンフレット作りを行った。

完成した作品については、社会科の学習の中でグループごとに発表することで、自分たちが調べたことを伝え合うことができた。その際、どの資料を活用してパンフレットを制作したのか、資料から引用したこと、自分たちの感想とを区別して発言することで、著作物を尊重する態度を育むことができた。

また資料を送付してくれた団体や、電話や電子メール・FAX などで質問をしたところには、それぞれお礼の手紙と作成したパンフレットをお礼に送ることで、制作者への思いやりの心を育てることができたと考える。尚、礼状には、送付してもらった資料を、何にどのような目的で活用したのかを明記することで、感謝の気持ちを表すことができるようにした。

### 4 全校集会と著作権

本校では、情報委員会が学校の日々の様子を掲示板で公開している。その際の注意点やどの学年にも共通する著作権への配慮について、集会で発表を行った。

デジタルカメラを中心とした写真などの著作権について理解を深めるとともに、引用の際には出典を明記すること・児童の作品も著作権があり、一人一人の作品を大切にしなければならないことなど、日々の生活の中で気をつけなければならないことについて確認する機会を得たことで、互いに制作したパンフレットなどについても、大切に読み合おうとする態度を育むことができた。

学級では、「コピーライトワールド」のサイトを使い様々な場合の著作権について、児童から出た疑問をもとに Q & A を活用しながら、考えていくことよって、写真や作品あるいはグループ発表など、様々なものや場面について、どのようにしたらよいかを考えることができた。

このように集会活動とも関連を図り、どの学年も共通して理解するべきことを踏まえながら、自分たちにとって必要な知識を得、著作権について関心を深めることで自他の著作物を大切にしようとする態度を育むことができた。



情報委員会の「著作権」についての発表

## まとめ

このように社会科の学習を通して、様々な著作物に親しむ機会を得、それぞれに目的があることを実感したことで、それぞれ著作物には制作者の思いや願いがあり、伝えるための工夫があることに気づくことができた。また市町村の観光課や様々な産業に関わる人々との関わりをもち、電話や FAX 電子メールなどで質問したり、話をしたりする機会を得たことで、制作者の思いを実感しさまざまな著作物を大切にしなければいけないことを実感することができた。

このような活動の中で、インターネット上の「コピーライトワールド」を活用して、学習の中で児童がいただいた疑問について考えたことで、著作権を身近な問題としてとらえ、関心を高めることができたものとする。

また情報委員会による発表を通して、だれもが知らなければならない著作権についての知識や、デジタルカメラでとった写真や絵画・作文などの作品を大切にしていくことを確認し、著作権について理解を深めることができた。

また学習に際しては、ワークシートなどを使って、保護者に学校での学習内容を伝える工夫を行うことで、家庭においても、著作権について正しく理解し生活できるものとする。